

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(34) 無電柱化推進事業	本省	—	41,262 2,188,659の内数	71,426	—	▲2,305

事業の概要 道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などを地下に收容する電線共同溝を整備する事業（無電柱化事業）を予算面で支援している（電線共同溝本体事業については国・地方公共団体が1/2ずつ支援。地上機器等の事業については電線管理者が自己負担）。

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 「低コスト手法」の活用について

- 効率的に無電柱化を推進するためには「低コスト手法」を最大限活用する必要がある。
- 「低コスト手法」の内容について事業者の理解が不足している課題がある。このため、コスト削減が可能であった事例を好事例として周知し、横展開を推進すべき。
- 汎用性が認められる「浅層埋設方式」や「角型多条電線管」を積極的に活用すべき（「小型ボックス方式」には容量制限があり汎用性に難点あり）。道路管理者による設計時に、こうした「低コスト手法」の活用を前提とした比較検討を実施することを要件とすべき。

### 2. 道路法第37条に基づく道路の占用制限について

- 緊急輸送道路上の電柱の占用制限は防災上重要であり、道路法上の規制手法を更に活用する必要がある。
- 新設電柱の占用制限の規制権限について、「知らない・理解していない」との回答が多いことから、地方公共団体との協議会等を通じて、関係者の認知度を高めるべき。加えて、新設電柱のみならず、既設電柱に対する占用制限についても検討すべき。
- 既設電柱に対する占用制限については、運用ガイドラインがなく、電線管理者への補償の必要性等が不明瞭な点が実施に当たって難点となっている。  
占用制限の可能範囲について、運用ガイドラインを早急に策定すべき。
- 既設電柱の占用制限を規制手法で進める場合、電線管理者が主に大企業であることを勘案し、これまでの予算支援の在り方について見直しを検討することが適切である。

## 反映の内容等

### 1. 「低コスト手法」の活用について

- 「低コスト手法」を積極的に活用するため、各地方整備局の電線共同溝整備マニュアルの改訂により、設計時のコスト比較を必須とした。
- 地方公共団体、設計コンサル等を対象とした「低コスト手法」に関する講習会を開催し、コスト削減が可能であった好事例とともに、電線共同溝整備マニュアルの周知徹底を行う。
- 地方公共団体が実施する電線共同溝事業について、「低コスト手法」や「新技術・新工法」の導入の検討などの低コスト化への取組を要件とする補助制度を創設することによりコスト削減を図った。  
(反映額: ▲2,305百万円)  
※反映額は一定の前提の基に算定したものである。

### 2. 道路法第37条に基づく道路の占用制限について

- 新設電柱の占用制限について、関係者の認知度を高めるため、「無電柱化の推進に関する説明会」などの開催を通じて地方公共団体へ周知した。
- 既設電柱に対する占用制限を推進するため、緊急輸送道路上の既設電柱の設置状況について実態把握を行うとともに、電線管理者と調整し、補償の要否や具体的な占用制限の内容を明確化するための運用ガイドラインの策定を行う。
- 無電柱化については、電線管理者が主体的に進めることも重要であるため、経済産業省や総務省、関係事業者に加え、有識者も含めた推進体制を構築するなど、連携をより強化していく。